

## 八尾市告示第415号

令和8年度償却資産申告書プリンティング業務及び封入封緘<sup>かん</sup>業務について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和7年9月4日

八尾市長 山本桂右

### 記

#### 1 入札に付すべき事項

- (1) 件名 令和8年度償却資産申告書プリンティング業務及び封入封緘業務
- (2) 業務内容 仕様書に定めるとおり。
- (3) 入札回数 2回打切りとする。
- (4) 履行期間 令和7年11月4日から同月28日まで
- (5) 支払条件 契約条項に定めるとおり。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）に登録されていること。
- (2) 大阪府内に本店又は支店等を有していること。
- (3) 令和5年度以降において、国、都道府県又は市区町村との間で租税、国民健康保険料、介護保険料その他これらに類するものに係る通知書等の印刷業務若しくは封入封緘業務のいずれか又はその両方を請け負う契約を2回以上締結し、これらを全て履行した実績を有していること。ただし、印刷業務のみ又は封入封緘業務のみを2回以上履行した実績は不可とする。
- (4) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）及び本件業務に関連する

法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）を受けていないこと。

- (5) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。
- (6) プライバシーマーク又はI S M S 認証を取得していること。

### 3 条件付一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等

公告の日から令和7年9月22日までの間に本市のホームページに条件付一般競争入札参加資格審査申請書及び仕様書等を掲載するので、これらをダウンロードすること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

### 4 成果物見本

本件業務に係る成果物の見本（以下「成果物見本」という。）については、入札参加資格審査申請時に交付する。なお、入札参加資格審査申請時前に成果物見本が必要な場合は、受領希望日を記載の上、電子メールにより申出を行い、受信確認のための電話連絡を行うこと。

申出先 八尾市財政部資産税課

電子メールアドレス [sisan@city.yao.osaka.jp](mailto:sisan@city.yao.osaka.jp)

電話 072-924-3844（直通）

### 5 入札参加資格審査申請手続

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書

イ 類似業務実績調書及び業務実績を証明する契約書（請書による契約締結の場合には、注文書及び請書）等の写し

ウ 本店又は支店等の所在が大阪府内にあると分かるもの（申請者の所在が大阪府内の場合は省略可）

- (2) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参して提出しなければならない。

## 6 入札参加資格審査申請受付

- (1) 受付期間 公告の日の翌日から令和7年9月22日までの日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 受付場所 八尾市本町一丁目1番1号  
八尾市役所本館2階  
八尾市財政部資産税課

## 7 入札参加資格審査及び通知

申請書類により入札参加資格を審査し、その結果については、令和7年10月1日までに電子メールにより通知する。なお、入札参加資格を認められなかった者に対しては、理由を付して通知する。

## 8 仕様書等に対する質問及び回答

- (1) 仕様書等に対する質問は、電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 公告の日から令和7年9月12日午後5時まで

イ 問合せ先 八尾市財政部資産税課

電子メールアドレス [sisan@city.yao.osaka.jp](mailto:sisan@city.yao.osaka.jp)

電話 072-924-3844（直通）

- (2) 受け付けた質問及びその回答は、令和7年9月19日までに本市のホームページ上にて公開する。

## 9 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札参加停止措置、入札等排除措置又は営業停止処分を受けている者
- (2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けて

いないもの

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けていないもの

10 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館2階

八尾市財政部資産税課

11 入札の辞退

入札参加資格を認められた者（以下「入札参加者」という。）は、建設工事等競争入札心得（以下「入札心得」という。）第3条に定めるところにより、入札を辞退することができる。

12 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額（税込）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

13 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和7年10月8日（水）午後3時30分

(2) 場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階 入札室

14 入札書

(1) 本市所定の入札書に、入札金額、入札参加者の所在地、商号又は名称並びに代表者の職及び氏名を記載し、届出印を押印の上、入札箱へ投函すること。

(2) 届出印による押印を省略する場合は、本件責任者及び担当者を記載すること。押印省略の際に当該記載を欠く入札書は、入札心得第7条第6号に該当し無効となるので注意すること。

(3) 内訳書には、単価（小数第2位まで）、金額及び合計を記載し、1回目

の入札時に入札書と併せて投函すること。その際、入札書は内訳書の上に添付し左上をステープラで留めること。2回目は入札書のみを投函し、落札者のみ後ほど提出すること。

- (4) 入札書の入札金額と内訳書の合計が異なる場合は、入札書の入札金額を優先する。

## 15 委任状

- (1) 入札参加者の代理人が入札に参加する場合には、入札執行の時までに本市所定の委任状を提出しなければならない。この場合において、入札書には、前項第1号に定める記載事項のほか、代理人の氏名を記載し、届出印の押印に代えて、代理人の印鑑を押印しなければならない。
- (2) 委任者欄に入札参加者の所在地、商号又は名称並びに代表者の職及び氏名を記載し、届出印を押印すること。また、受任者欄に代理人の氏名を記載し、代理人の印鑑（入札使用印）を押印すること。
- (3) 届出印及び代理人の入札使用印による押印を省略する場合は、本件責任者及び担当者を記載すること。押印省略の際に当該記載を欠く入札書は、入札心得第7条第6号に該当し無効となるので注意すること。

## 16 入札の中止等

入札心得第5条に定めるところによる。

## 17 落札者の決定

- (1) 予定価格（それぞれの予定数量に予定単価を掛けて合計した予定総額をいう。）の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。
  - ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。
  - イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であること。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

## 18 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は入札心得第7条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

## 19 契約の締結

- (1) 開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、入札等排除措置若しくは営業停止処分を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額（税込）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。
- (2) 落札者は指定様式にて、暴力団員又は暴力団密接関係者ではないことを表明した誓約書を提出するものとする。落札者が当該誓約書を提出しないときは契約を締結せず、入札参加停止措置を行うとともに、違約金として落札金額（税込）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。
- (3) 契約金額は、内訳書に記載された各金額（複数単価契約）とする。ただし、落札者が入札した価格と内訳書に記載の金額の合計が異なる場合（再度入札で内訳書のない場合を含む。）には、当該入札した価格の範囲内で、落札者が各金額を決定する。

## 20 その他

- (1) 本件入札は、1者以上の参加により執行するものとする。
- (2) 入札会場への入場は、1事業者1人とする。

## 21 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市財政部資産税課

電子メールアドレス [sisan@city.yao.osaka.jp](mailto:sisan@city.yao.osaka.jp)

電話 072-924-3844（直通）